

公共事業再評価調書（第5回再評価）

所管課： 港湾課

1 事業概要	事業名： 本部港(本部地区)港湾改修事業		前再評価年度：平成28年度			
	事業種別： 港湾改修事業、港湾環境整備事業	事業主体： 沖縄県	(H8 ~ H31)			
	事業箇所： 本部町	根拠法令： 港湾法	事業期間： H8 ~ R3			
	総事業費(百万円) (11,864) 12,384	費用内訳： 補助 9/10、6/10、4/10	事業量： 岸壁(-10.5m)等			
(整備目的)	北部地域の産業振興を図るため、本部港において物流機能の強化のための拠点整備並びに国内外のクルーズ船の寄港による交流機会の促進を図るとともに、ゆとりや潤いのある地域づくり、地域文化や産業の育成への貢献を目指した北部拠点港湾、観光・リゾートの振興に資する港湾の整備を図る。また、大型化した船舶の安全性の向上を図ることにより、離島である伊江島の生活・観光航路の拠点となる港湾の整備を行う。					
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間及び事業費の増					
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間（5年）を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他（ ）					
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他（ ）					
	民間が整備するターミナルビルの整備遅れに起因し、十分な予算確保ができなかったことから事業期間が延長となった。					
4 事業の進捗状況 (R3. 3月時点)	項目	事業費(百万円)	岸壁(-7.5)改良(m)	緑地(m ²)	岸壁(-10.5)改良(m)	防波堤(南)他
	計画	12,384	240	9,800	420	一式
	実施済	11,720	240	9,800	358	一式
	率	95%	100%	100%	85%	100%
4-2 前再評価以降の主な進捗	令和3年度末に全ての事業を完了の予定。					
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年 R3) (単位：百万円)	① 輸送コスト削減便益	15,595		① 建設費	12,803	
	② 船舶大型化	0		② 管理費	304	
	③ 利用環境改善便益(伊江島フェリー)	2,006				
	④ 国際観光収益増加便益	188,214				
	⑤ 残存価値等	2,508				
	総便益	208,323		総費用	13,107	
	基準年換算 (B)	80,512		基準年換算 (C)	19,341	
	費用便益比 (B/C) = 80512 / 19341 = 4.2					
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済： 沖縄県内においては、クルーズ船の寄港が急増するとともに、大型化が急速に進展していたが、2020年2月に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が生じ、クルーズ船の運航停止を余儀なくされた。一方、県観光部局においては、「ウィズ・コロナ、アフター・コロナ時代の新たな沖縄観光基本方針」にて、観光需要の回復に向けた取り組み方針が示されている。また、令和3年7月に沖縄本島北部「やんばる」が世界自然遺産に登録された。					
	② 地元・自治体： 特に状況の変化はない					
	③ 利害関係者： 特に状況の変化はない					
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 北部地域の農水産物は、現在那覇港まで陸送し本土輸送されているが、本部港の整備により本部港から直接本土に出荷が可能となり、輸送コスト軽減による市場競争力強化・販路拡大につながるのと同時に生産量増加による産業振興を図ることが出来る。また、アフター・コロナにおけるコロナ禍以前の観光市場回復する時期に向け、クルーズ船受入れのため岸壁の整備を引き続き行う事が効率的である。					
	② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： 総事業費のうち、95%が整備済みであり、漁業組合及び地元と概ね理解の得られている現計画により整備していくことが効率的である。					
	③ 事業効果の発現状況： 平成15年度に防波堤(北)(南)及び既設防波堤撤去により、大型化したフェリーが安全に離着岸可能である。平成23年度に緑地の整備が完了し、ダイビング利用者等の利便性が向上している。また、平成26年度に耐震岸壁(-9.0m)が完了し、以前より大型の船舶の接岸が可能となり、大規模地震後でも岸壁利用が可能となった。					
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等： 令和3年度の事業完了を目指す。					
	② 対住民関係： 問題なし。					
	③ 執行体制等： 現体制で執行可能である。					
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止					
10 その他 (前再評価での主な意見等)	○地元関係者やダイビング関係者に対しては、決定段階ではなく計画段階から事前に調整して、多くの地元意見を広く取り入れてほしい。 ○大型クルーズ船が入港することによって漁場確保の困難が予想されるため、漁業権については単に補償金だけでなく、栽培や販売スペースなど漁業権者の意向をできるだけ反映して頂きたい。 ○現在までに港近隣のダイビングの利便性向上のための整備が終わっているが、棧橋が延びることで便益はマイナスになるのではないかと。					

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画